

事務連絡（E）
令和8年5月21日

商工会様

埼玉県商工会連合会
経営支援課

埼玉県労働セミナー（動画配信方式）の公開について

平素は、本会事業の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、埼玉県では、事業者・勤労者の方などに向けて、労働関係法令やメンタルヘルス、両立支援など、労働関係の身近な問題をテーマとした「埼玉県労働セミナー開催のご案内」について周知依頼がありました。

内容としましては、事業者を対象とした「事業者が知っておくべき埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」の動画が公開となります。

つきましては、下記の内容と動画URLをご確認の上、貴会会員様にご周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、動画視聴のお申込みは不要となります。

記

■動画 URL

「事業者が知っておくべき 埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」

- ① カスハラ防止条例の概要と国法との違い

<https://www.youtube.com/watch?v=za9RQu5UXYA>

- ② カスハラ具体例と取組事例

<https://www.youtube.com/watch?v=XH9XxZINDXM>

- ③ 基本方針・対応マニュアル作成のための手引きの解説とまとめ

<https://www.youtube.com/watch?v=cgRocXmelXo>

■現在開催中の労働セミナーについては以下の URL からご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/rodoseminar/index.html>

<注意事項>

本セミナーは YouTube を利用し、オンラインで動画を配信します。

視聴前に通信環境のご確認をお願いします。

<お問い合わせ>

産業労働部 雇用人材戦略課 働き方改革推進担当

TEL : 048-830-4518

E-mail : a3960-09@pref.saitama.lg.jp

以上
(担当 経営支援課)